

1 思想・良心の自由に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なもの
はどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 企業が、労働者の採否を決定するに当たり、労働者の思想、信条を調査し、それに関連する事項についての申告を求めるることは、労働者の思想・良心の自由を侵害するから、直ちに違法である。

イ 司法書士会が、震災で被災した他県の司法書士会に対し、司法書士の業務の円滑な遂行による公的機能の回復に資することを目的として復興支援拠出金を寄付することは、司法書士会の目的の範囲を逸脱するものではないが、司法書士会は強制加入団体である以上、復興支援拠出金を調達するための負担を会員に強制することはできない。

ウ 入学式の国歌斉唱の際に「君が代」のピアノ伴奏をする行為は、客観的に見て、伴奏を行う教諭が特定の思想を有することを外部に表明するものであると評価されるから、市立小学校の校長が音楽専科の教諭に対して上記行為を命ずる職務命令は、当該教諭の思想・良心の自由を侵害し、憲法第19条に反する。

エ 国民がいかなる国家観、世界観、人生観を持っていようとも、それが内心の領域にとどまる限りは絶対的に自由であるから、国は、国民に対して特定の思想を抱くことを禁止することはできない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	正
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	正	正
4	誤	正	誤	誤
5	誤	誤	誤	正

2 表現の自由に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 表現の内容規制とは、表現の内容に着目する規制のことであり、病院や学校の近くでの騒音を制限することは、表現の内容規制に当たる。
- 2 表現の自由を規制する法令の規定が過度に広汎である場合には、当該規定は無効であり、当該規定の文言を限定的に解釈して合憲と判断することも許されない。
- 3 公務員及びその家族が私的生活を営む場所である集合住宅の共用部分及びその敷地に管理権者の意思に反して立ち入る行為を住居侵入罪（刑法第130条前段）で処罰することは、たとえビラを配布するという表現の自由の行使を目的とする立入りであっても、憲法第21条第1項に違反するものではない。
- 4 著しく性的感情を刺激し、又は著しく残虐性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書を自動販売機に収納することを禁止した条例は、成人に対する関係においては、必要やむを得ない制約とはいえないから、憲法第21条第1項に違反する。
- 5 営利広告は、自己統治の価値が認められないから、憲法第21条の保護を受ける余地はなく、経済的自由による保護を受けるにすぎない。

3 報道の自由に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 報道機関の報道は、民主主義社会において、国民が国政に関与するにつき、重要な判断の資料を提供し、国民の知る権利に奉仕するものであるから、報道の自由は憲法第21条により保障されるし、報道のための取材の自由も、同条の精神に照らし、十分尊重に値する。
- イ 報道機関が公務員に対して国家秘密を漏示するようにそそのかす行為は、それが真に報道の目的からでたものであり、その手段・方法が法秩序全体の精神に照らし相当なものとして社会観念上是認されるものである限りは、正当な業務行為に当たる。
- ウ 刑事訴訟の公判廷における写真の撮影等を裁判所の許可制の下に置く刑事訴訟規則上の規定は、憲法に違反するものではない。
- エ 取材源の秘密は、取材の自由を確保するために必要なものとして重要な社会的価値を有するものの、公正な裁判の実現は憲法上の要請であるから、報道機関の記者が民事手続の証人尋問において取材源の秘密を理由として証言を拒絶することは一切許されない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	正	誤	正	正
3	正	誤	誤	誤
4	誤	正	誤	正
5	誤	誤	正	誤

**4 学問の自由及び教育を受ける権利に関する次のア～エの記述のうち、妥当なものの
みを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。**

ア 憲法は、個人の人権として、学問研究の自由、研究発表の自由及び教授の自由を保障するほか、これを担保するための「大学の自治」も保障している。

イ 子どもの教育に関し、親の教育の自由や教師の教授の自由は一定の範囲で肯定される一方、国も、必要かつ相当と認められる範囲において、子どもの教育内容を決定する権能を有する。

ウ 警察官が、既に起こった犯罪の捜査又は将来的な犯罪の予防及び鎮圧を目的として大学施設に立ち入ることは、大学の自治を不當に侵害するものであり許されない。

エ 国が、先端科学技術の研究活動に対し、当該研究が国民の生命・健康に危害を加えるおそれがあるという理由で規制することは、研究者の学問の自由を侵害するものであり、許されない。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

5 財産権に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか
(争いのあるときは、判例の見解による。)。

- ア 所有権は個人の不可侵の権利であるから、社会的な公共の福祉による制約を受けない。
- イ 財産権は法律による制約のみ許され、法律の範囲内であっても条例において財産権に対する制約を定めることは許されない。
- ウ ため池の決壊等による災害を防止するために、ため池の堤とうに農作物を植える行為を規制することは、財産権を侵害するものであり、憲法第29条第1項に違反する。
- エ 憲法第29条第3項にいう「正当な補償」とは、収用等を実施する時点における経済状態において成立し得る価格に基づき、合理的に算出された相当な額による補償をいう。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	誤
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	誤	正	正
5	誤	誤	誤	正

6 社会権及び生存権に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げて
いるものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 社会権とは、社会的・経済的弱者を保護し実質的平等を実現するための権利である。

イ 憲法第25条は、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るよう
に国政を運営すべきことを国の責務として宣言しているから、個々の国民は、
同条に基づく具体的権利を有する。

ウ 生活保護法に基づく生活扶助につき定められていた老齢加算制度の廃止は、こ
れまで認めてきた生活水準を切り下げる改正であるから、生存権の制約であって、
その正当化は厳格に審査される。

エ 憲法第25条における「健康で文化的な最低限度の生活」を実現するために、
国がどのような立法を行うかについては、立法府の広い裁量に委ねられている。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

7 プライバシーの権利に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 前科や犯罪経歴は、人の名誉、信用に直接に関わる事項であり、前科のある者もこれをみだりに公開されないという法律上の保護に値する利益を有する。
- イ 警察官が、正当な理由もないのに、個人の容ぼうを撮影することは、憲法第13条の趣旨に反し、許されない。
- ウ 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）によって管理、利用される本人確認情報は、個人の内面に関わるような秘匿性の高い情報ではないが、行政機関が住基ネットにより住民の本人確認情報を管理、利用する場合、当該個人がこれに同意していなければ、憲法第13条に違反する。
- エ 学生の学籍番号、氏名、住所及び電話番号という個人情報は、秘匿されるべき必要性が必ずしも高いものではないが、プライバシーに係る情報として法的保護の対象となり、取扱い方によっては、個人の人格的な権利利益を損なうおそれのあるものであるから、慎重に取り扱われる必要がある。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	正
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	正	正
4	誤	正	誤	誤
5	誤	誤	誤	正

8 司法権の限界に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 政党的な党員に対する処分の当否については、当該処分が党員の一般市民としての権利利益を侵害する場合であっても、裁判所の審判権は及ばない。
- 2 信仰の対象の価値又は宗教上の教義に関する判断が訴訟の帰結を左右する必要不可欠のものであったとしても、当該訴訟が具体的な権利義務ないし法律関係に関する紛争の形式をとっている以上、当該訴訟は裁判所の審判の対象となる。
- 3 大学における授業科目的単位授与（認定）行為や専攻科修了認定行為に関する争いは、大学の自主的、自律的な判断に委ねられるべきものであるから、裁判所の司法審査の対象にはならない。
- 4 地方議会の議員に対する処分については、除名処分の適否のみならず、出席停止の懲罰の適否についても、裁判所の司法審査の対象となる。
- 5 衆議院解散の効力については、一見極めて明白に違憲無効であると認められたい限りは、裁判所の司法審査権の範囲外である。

9 裁判所に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか
(争いのあるときは、判例の見解による。)。

- ア 憲法では、裁判所の審級制度を、三審制とすることまでは定めていない。
- イ 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後10年を経過した後に行われる衆議院議員総選挙の際に、初めて国民審査に付されることとなる。
- ウ 下級裁判所の裁判官の任期は10年であり、再任されることもある。
- エ 証人尋問が公判期日において行われる際に、傍聴人と証人が相互に相手の状態を認識することができないようにするための措置（いわゆる遮へい措置）が採られた場合には、審理が公開されているものとはいえないが、証人保護のために例外的に憲法には反しないものと解される。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	正
2	正	誤	正	正
3	正	誤	正	誤
4	誤	正	正	誤
5	誤	誤	誤	誤

10 国の予算及び財政に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なもの
はどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 三権分立の観点から、最高裁判所は、内閣が提出する予算とは別に、裁判所の
予算を国会に提出することができる。
- イ 予算は、衆議院が先議するものとされており、これをまず参議院に提出するこ
とはできない。
- ウ 予算に関し、衆議院と参議院が異なった議決をした場合、衆議院で出席議員の
3分の2以上の多数で再び議決したときは、衆議院の議決が国会の議決となる。
- エ 予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基づいて予備費を設けるこ
とができるが、その支出については、内閣は、事前に国会の承諾を得なければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	正
2	正	正	誤	誤
3	正	誤	正	誤
4	誤	正	誤	誤
5	誤	誤	誤	正

11 詐欺又は強迫に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 第三者による欺罔行為により相手方にした意思表示について、相手方がその事実を知らなかったとしても、それを知ることができたときは、表意者は、その意思表示を取り消すことができる。
- イ XがYの詐欺により甲土地をYに売却し、Xが当該詐欺を理由に売却の意思表示を取り消した後に、YがZに対し甲土地を売却する旨の売買契約を締結した場合において、Zは、善意かつ無過失であっても、詐欺の第三者として保護されない。
- ウ 強迫による意思表示の取消しは、善意かつ無過失の第三者に対抗することができない。
- エ 第三者の強迫により相手方にした意思表示について、相手方がその事実を知らなかったとき、表意者はその意思表示を取り消すことができない。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

12 時効に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 短期取得時効（民法第162条第2項）の要件である「善意」とは、占有者が、占有開始時に、対象物が他人の所有権に帰属しているという事実を知らないことをいう。

イ Xが、令和7年2月10日、Yに対し、弁済期を同年8月31日と定めて100万円を貸し付けた場合、XのYに対する100万円の貸金返還請求権の消滅時効は、令和12年2月10日の経過により完成する。

ウ 催告があったときは、その時から6か月を経過するまでの間は、消滅時効は完成しないが、催告により消滅時効の完成が猶予されている間に改めて催告がされても、その再度の催告について消滅時効の完成猶予の効力は認められない。

エ 消滅時効の完成を知りながら債務を承認した場合は、消滅時効が再度完成しない限り時効の援用はできないが、消滅時効の完成を知らないで債務を承認した場合は、時効を援用することができる。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	誤
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	誤	正	正
5	誤	誤	正	誤

13 登記の要否に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア Yは、Xの所有する土地を時効取得した。ところが、Yの時効完成前に、XはZに対して同土地の所有権を譲渡していた。この場合、Yが、Zに対して同土地の所有権を主張するには、登記が必要である。

イ Xは、所有する土地をYに売却したが、Yの強迫を理由にこの売買契約を取り消した。同土地についてYからZへの譲渡があった場合、その譲渡がXによる取消し後であるとき、XがZに同土地の所有権を主張するには、登記が必要である。

ウ Xは、所有する土地をYに売却したが、Yが代金を支払わないので、この売買契約を解除した。その解除後、Yが同土地をZに売却した。この場合、XがZに同土地の所有権を主張するには、登記は不要である。

エ Xは、所有する土地をYに遺贈する旨の遺言をした。ところが、Xの死亡後、その唯一の相続人Zは、同土地を第三者に売却した。この場合、Yがその第三者に同土地の所有権を主張するには、登記は不要である。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	誤
2	正	誤	誤	正
3	誤	正	誤	誤
4	誤	誤	正	正
5	誤	誤	正	誤

14 占有に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 代理人による占有の場合、占有の効果は本人に帰属するから、代理人は占有物について独立の占有権を取得できない。
- 2 代理人によって占有をする場合において、本人がその代理人に対して以後第三者のためにその物を占有することを命じ、その第三者がこれを承諾したとしても、その第三者は、占有権を取得できない。
- 3 占有者が死亡した場合、占有者の相続人は、自己の占有のみを主張し、又は自己の占有の前の占有者である被相続人の占有を併せて主張できる。
- 4 占有者は、所有の意思をもって、平穏に、かつ、公然と占有するものと推定されるが、善意であることは推定されない。
- 5 所有者のない動産の占有を開始した者は、所有の意思をもって占有したとしても、その動産の所有権を取得できない。

15 債権の目的に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 債権の目的が2個の給付の中から選択によって定まる場合において、一方の給付が、選択権を有する者の過失によらずに不能となったときは、債権の目的は、他方の給付に特定する。
- イ 債務者は、外国の通貨で債権額が指定された金銭債権について、履行地における為替相場により、日本の通貨で弁済をすることができる。
- ウ 債務者が利息の支払を1年分以上延滞した場合において、債権者が催告をしても、債務者がその利息を支払わないときは、債権者は、延滞した利息を元本に組み入れることができる。
- エ 契約時に債権の目的物を種類のみで指定した場合、債務者が債権者の同意を得てその給付すべき物を指定したときは、その物の所有権が債権者に移転する。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	正	誤	正	誤
3	正	誤	誤	正
4	誤	正	正	正
5	誤	誤	誤	正

16 免除に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 債権者は、債務者の意思に反しても、債務の免除をすることができる。
- イ 債務の免除の意思表示には、条件又は期限を付することができない。
- ウ X及びYがZに対し100万円の連帯債務を負担する場合において、ZがXに対し債務を免除したときは、Y及びZが別段の意思を表示しない限り、Zは、Yに100万円の支払を請求することができない。
- エ 債権者が主たる債務者に対し債務を免除したときは、連帯保証人の債務は、消滅する。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

17 売買契約に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか
(争いのあるときは、判例の見解による。)。

- ア 売主は、買主に対し、登記、登録その他の売買の目的である権利の移転についての対抗要件を備えさせる義務を負う。
- イ 他人の所有物を目的とする売買契約も有効であるが、その場合、売主は、その権利を取得して買主に移転する義務を負う。
- ウ 買主が代金債務の履行をせず、売主が相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、売主は、売買契約を解除することができる。
- エ 引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は、売主に対し、履行の追完又は代金の減額を請求することができるが、民法第415条の規定による損害賠償の請求並びに同第541条及び同第542条の規定による解除権の行使をすることはできない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	正	正	誤	正
3	正	誤	正	誤
4	誤	正	正	正
5	誤	誤	誤	正

18 契約の解除等に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 贈与契約において、各当事者は、いつでも契約の解除をすることができる。
- イ 売買契約において、買主は、売主が契約の履行に着手していても、解約手付による解除をすることができる。
- ウ 動産の賃貸借契約において、当事者が賃貸借の期間を定めなかったときは、各当事者は、いつでも解約の申入れをすることができる。
- エ 使用貸借契約において、借主は、いつでも契約を解除することができる。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

19 委任契約に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 委任は、各当事者がいつでも解除することができる。
- イ 委任は、委任者が後見開始の審判を受けたことにより終了する。
- ウ 受任者が、委任者に対し、委任事務を処理するのに要する費用の前払を求めたにもかかわらず、委任者が費用の前払をしないときであっても、受任者は、委任事務の履行を拒むことができない。
- エ 受任者は、委任事務を処理するに当たって受け取った金銭その他の物を委任者に引き渡さなければならない。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

20 不法行為に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 加害者が過失により一時的に自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態を招き、その間に他人に損害を加えた場合、その加害者は損害賠償責任を負わない。
- 2 裁判所が、加害者が責任を負うべき損害賠償の額を定めるにつき被害者の過失を考慮するためには、被害者に事理を弁識する能力があれば足り、責任能力までは要しない。
- 3 加害者の加害行為により発生した損害が、その加害行為のみによって通常発生する程度、範囲を超えるものであり、かつ、損害の拡大に被害者の心因的要因が寄与している場合であっても、裁判所は、損害賠償額の算定に当たり、被害者の当該事情を考慮することはできない。
- 4 責任能力を有する未成年者は自ら不法行為責任を負うため、その未成年者の監督義務者は、監督義務者の監督義務違反と未成年者の不法行為によって生じた結果との間に相当因果関係がある場合であっても不法行為責任を負わない。
- 5 人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権は、被害者又はその法定代理人が損害及び加害者を知った時から3年間行使しないときは、時効によって消滅する。

以下30問までは行政法選択者の問題です。

21 行政立法に関する記述として最も妥当なものはどれか。

- 1 法規命令は委任命令と執行命令に区別され、このうち委任命令は行政庁が法律の委任に基づき国民の権利義務の内容を定めるものであり、執行命令は執行機関が法律の委任によることなく国民の権利義務の内容を定めるものである。
- 2 委任命令の根拠になっている法律と委任命令は別個の法規範であるから、法律に特別の定めがない限り、委任命令の根拠となっている法律が廃止されても委任命令は失効しない。
- 3 要綱や通達は、通常、国民の権利義務に一定の影響を及ぼしているため、法規命令として位置づけられる。
- 4 行政手続法に基づいて定められる審査基準は行政規則であると一般に解されており、審査基準を定める場合には原則として同法が定める意見公募手続によらなければならない。
- 5 裁量基準は行政庁による裁量権行使の基準を定めたもので、裁量権の行使により国民の権利義務は影響を受けることになるから、行政機関が裁量基準を定めるには法律の根拠が必要である。

22 行政行為に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 行政行為は取消訴訟の排他的管轄に服するため、取消訴訟によって行政行為の違法を確定してからでないと、国家賠償請求訴訟において行政行為の違法の主張をすることができない。

イ 行政行為には不可変更力が認められるものの、当該効力は争訟裁断行為のような特殊な行政行為に限って認められるものであり、行政行為全般に認められるわけではない。

ウ 行政行為には自力執行力が認められるものの、当該効力は私人に法的義務を課し、法律に基づいて強制執行することができる行政行為に限って認められるものであり、行政行為全般に認められるわけではない。

エ 早期の行政法関係の安定を確保する必要から行政行為に不可争力が認められているので、出訴期間が経過した後は、行政庁も職権により行政行為を取り消し、行政法関係を覆すことはできない。

1 ア、イ

2 ア、エ

3 イ、ウ

4 イ、エ

5 ウ、エ

23 行政の実効性確保の手段に関する次のア～エの記述のうち、妥当なものののみを全て挙げているものはどれか。

- ア 執行罰は刑罰ではないので、二重処罰の禁止は妥当せず、義務が履行されるまで繰り返し執行罰を科すことができる。
- イ 行政代執行法によれば、法律に基づいて課される義務だけでなく、条例に基づいて課される義務についても、行政代執行は可能である。
- ウ 命令により義務が賦課されたにもかかわらず、その義務が履行されず、直ちに行政上の措置を講じなければならない場合に、義務者の身体または財産に対して直接的な実力を加え義務の実現を図るのが即時強制である。
- エ 行政代執行法は行政上の義務履行確保の手段に関する一般法であり、代執行のほかに、執行罰、直接強制及び行政上の金銭徴収について、その手続を定めている。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

24 行政指導に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか
(争いのあるときは、判例の見解による。)。

- ア 法令に違反する行為の是正を求める行政指導が法律の根拠なく行われている場合には、行政指導の相手方は当該行政指導をした行政機関に対し当該行政指導の中止その他必要な措置をとることを求めることができる。
- イ 建築物を建築しようとする事業者に対し教育施設負担金の納付を求める行政指導は、水道給水契約の締結拒否等の制裁措置を背景としてなされる場合には、国家賠償法上違法になる。
- ウ 許認可の申請が適法に行われたときは、それ以降、行政機関は申請者に対し許認可の申請の取下げ又は内容の変更を求める行政指導を行ってはならない。
- エ 国家賠償法第1条第1項の「公権力の行使」は行政行為などの権力的行為に限定されるため、行政指導は同条項の「公権力の行使」には該当せず、国家賠償請求訴訟の中で行政指導の違法性を争うことはできない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	誤	誤
2	正	誤	正	誤
3	正	誤	誤	誤
4	誤	正	誤	誤
5	誤	誤	正	正

25 行政機関が保有する情報の公開に関する法律（以下「情報公開法」という。）に関する記述として最も妥当なものはどれか。

- 1 情報公開法に基づいて行政文書の開示を請求したものの、その請求が拒否された場合、開示請求者は義務付け訴訟や取消訴訟を提起して争うことができる。
- 2 情報公開法に基づいて行政文書の開示を請求したものの、その請求が拒否された場合、開示請求者は情報公開・個人情報保護審査会を不服申立て先とし、審査請求をすることができる。
- 3 行政機関の長は開示請求の対象とされた行政文書が不開示情報に該当しない場合であっても、公益上の理由により当該行政文書を不開示にすることができる。
- 4 何人も行政文書の内容が真実でないと思料するときは、情報公開法に基づき、当該行政文書を保有する行政機関の長に対し、当該行政文書の訂正を請求することができる。
- 5 行政機関の長による開示決定等は、原則として開示請求があった日から3か月以内にしなければならない。

26 行政不服審査法に関する記述として最も妥当なものはどれか。

- 1 審査請求では処分のみならず、不作為も争うことができるので、職権による処分が行われていないことについて不服を有する者は、当該不作為について審査請求をすることができる。
- 2 審査庁は、審査請求が不適法であり、却下する場合には、行政不服審査会に諮問を行うことなく、却下することができる。
- 3 審理員は、審理手続を終結したときは、遅滞なく審査庁がすべき裁決に関する意見書を作成し、速やかに、これを事件記録とともに行政不服審査会に提出しなければならない。
- 4 審査請求人は、審理員意見書が提出されるまでは、いつでも審査請求を取り下げることができるが、審理員意見書が提出された後は審査請求を取り下げることができない。
- 5 審査請求の裁決に不服がある者は、法律に再審査請求をすることができる旨の定めがなくても、再審査請求をすることができる。

27 処分性に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものは
どれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 土壤汚染対策法所定の有害物質使用特定施設に係る土地の所有者等に当該施設
廃止の通知が発せられると、土地所有者等に調査報告義務が生じ、法的地位に直
接影響がある上、実効的な権利救済を図る必要からも当該通知には処分性が認め
られる。
- イ 建築基準法に基づく二項道路の一括指定の告示は、直ちに私権の制限を生ぜし
めるわけではなく、直接、国民の権利義務に影響を及ぼすわけではないから、処
分性は認められない。
- ウ 市町村が施行する土地区画整理事業の計画が決定されると、施行地区内で一定
の権利制限が生じるが、それは付随的効果にしかすぎず、直接、国民の権利義務
が影響を受けるわけではないから、当該事業計画の決定に処分性は認められない。
- エ 登録免許税の還付通知をすべき旨の請求に対して拒否通知が行われると、簡易
迅速な還付手続を利用できなくなり、登記等を受けた者の手続上の地位が否定さ
れるという法的効果が発生するため、当該拒否通知には処分性が認められる。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

28 行政事件訴訟法における取消訴訟の判決に関する記述として最も妥当なものはどれか。

- 1 取消訴訟における処分の取消判決には第三者効が認められているが、執行停止の申立てに対する処分の執行停止決定には第三者効は認められていない。
- 2 申請に対する拒否処分が判決により取り消された場合、その拒否処分を行った行政庁は、申請者が取消判決後に改めて申請を行ったことを確認してから、判決の趣旨に従い、処分をしなければならない。
- 3 処分の取消判決には拘束力が認められているため、処分をした行政庁は取消判決に拘束されるが、その他の関係行政庁は取消判決に拘束されない。
- 4 既判力は民事訴訟の判決に認められる効力であり、行政事件訴訟である取消訴訟の判決には認められない。
- 5 処分の取消訴訟において裁判所は事情判決により請求を棄却することができるが、この場合には当該判決の主文において処分が違法であることを宣言しなければならない。

29 国家賠償法第1条に関する次のア～エの記述のうち、妥当なものののみを全て挙げて
いるものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 国会議員は、立法に関しては、原則として国民全体に対する関係で政治的責任を負うだけでなく、個別の国民の権利に対応した関係での法的義務も負うので、立法の内容が憲法違反と判断された場合には、国家賠償法第1条第1項の規定の適用上、違法の評価を受ける。

イ 宅建業者の不正な行為により個々の取引関係者が損害を被った場合であっても、具体的な事情の下においては、知事等に監督処分権限が付与された趣旨・目的に照らし、その不行使が著しく不合理と認められるときでない限り、監督処分権限の不行使は、取引関係者に対する関係で国家賠償法第1条第1項の適用上違法の評価を受けるものではない。

ウ 税務署長のする所得税の更正は、所得金額を過大に認定していたとしても、そのことから直ちに国家賠償法第1条第1項にいう違法があったとの評価を受けるものではなく、職務上通常尽くすべき注意義務を尽くすことなく漫然と更正をしたと認め得るような事情がある場合に限り、違法の評価を受ける。

エ 国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は重大な過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体だけでなく、公務員個人も被害者との関係で直接、損害賠償責任を負う。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

30 損失補償に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 行政財産の使用許可は講学上の特許に該当し、その取消しによって使用権が消滅することになるから、国または地方公共団体の機関が行政財産たる土地の使用を許可した後に公用等に供するため当該許可を取り消す場合には、当該許可が期間の定めのないものであっても、損失補償を必要とする。
- イ 個人の財産権を制限する根拠となった法律に損失補償の規定が置かれていないとしても、当該法律が直ちに違憲無効となるわけではなく、財産権を制限された者は憲法第29条第3項の規定を直接の根拠として損失補償の請求をすることができる。
- ウ 警察法規が危険物の保管場所等について保安物件との間に一定の距離を保持すべき旨の技術上の基準を定めており、道路工事の施行によって危険物保有者が工作物の移転等を余儀なくされ、損失が発生した場合、当該損失は道路法が定める補償の対象になる。
- エ 土地収用法の通常受ける損失は、客観的・社会的にみて収用に基づき被収用者が当然に受けるであろうと考えられる経済的・財産的な損失をいうのであって、経済的価値でない特殊な価値についてまで補償の対象とする趣旨ではないから、文化財的価値は損失補償の対象にならない。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

以下40問までは刑法選択者の問題です。

31 不真正不作為犯に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げてい
るものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 不真正不作為犯の作為義務は、法令上の規定に基づかなければならない。
- イ 不真正不作為犯が成立するためには、作為可能性が必要である。
- ウ 不真正不作為犯の因果関係が認められるためには、期待された作為をしていれ
ば結果が発生しなかったことが、合理的な疑いを超える程度に確実であったこと
が必要である。
- エ 不真正不作為犯は、殺人罪や放火罪については成立するが、財産犯については
成立しない。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

32 過失に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 重過失とは、注意義務違反の程度が著しく、それによって発生した構成要件的結果が重大なものをいう。
- 2 信頼の原則は、交通事故の過失犯だけに適用されるものであり、それ以外の過失犯に適用される余地はない。
- 3 注意義務に違反して人を負傷させた場合であっても、相手方に重大な過失があったときには、過失相殺が適用されるので、刑法上の過失責任を免れることができる。
- 4 過失犯の成立に必要な注意義務は、必ずしも法令上の根拠があることを要しない。
- 5 複数の行為者につき、行為者共同の注意義務が觀念でき、行為者がその共同の注意義務に違反し、共同の注意義務違反と発生した結果との間に因果関係が認められる場合でも、過失犯の共同正犯が成立することはない。

33 緊急避難に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 緊急避難の要件である「現在の危難」は、人の行為によるものに限られないから、自然災害もこれに含まれる。
- イ 緊急避難の要件である「現在の危難」が認められる場合であっても、第三者の正当な利益を侵害することは認められないから、現在の危難を避けるために第三者の法益を侵害したときには、緊急避難は成立しない。
- ウ 緊急避難が成立するのは、避難行為により避けようとした害が避難行為から生じた害の程度を超える場合に限られ、前者と後者が同等の場合には成立しない。
- エ 避難行為から生じた害が避難行為により避けようとした害の程度を超えるが、危難を回避する方法がその避難行為以外になかった場合には、過剰避難が成立し得る。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

34 責任に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア　自己の行為が法律により処罰されるものだと知らなかつたとしても、そのことによって故意がなかつたとすることはできず、情状によりその刑を減輕することも許されない。
- イ　酒酔い運転の行為当時に飲酒酩酊により心神耗弱の状態にあった場合には、飲酒の際酒酔い運転の意思が認められる場合であつても、刑法第39条第2項を適用して刑の減輕が認められる。
- ウ　心神喪失または心神耗弱に該当するか否かは法律判断であつて裁判所に委ねられるべき問題であり、その判断の前提となる生物学的、心理学的因素についても、上記法律判断との関係で究極的には裁判所の評価に委ねられるべき問題である。
- エ　14歳未満の者であつても、行為の是非善惡を弁識し、その弁識に従つて行動する能力が十分認められる場合には処罰されることがある。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	正
2	正	誤	誤	正
3	誤	正	正	誤
4	誤	誤	正	誤
5	誤	誤	誤	誤

35 共同正犯に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 収賄罪と贈賄罪は必要的共犯であるため、贈賄罪が成立する者には、収賄罪の共同正犯も成立する。
- イ 結果的加重犯の共同正犯は、基本行為と重い結果の発生についての共謀が認められる場合に成立する。
- ウ 予備罪が定められた犯罪について、基本となる罪を犯す目的を有する者が二人以上共同して基本犯罪の準備をしたときには、予備罪の共同正犯が成立する。
- エ 同一犯罪について、AとBが共謀し、次いでBとCが共謀した場合、A、B及びCの間で共謀が成立する。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

36 公務執行妨害罪に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものは
どれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア 公務執行妨害罪にいう「暴行」は、直接であると間接であるとを問わず公務員の身体に向けられた不法な攻撃をいう。
- イ 公務執行妨害罪の成立には、職務の執行が適法であることが必要である。
- ウ 公務執行妨害罪にいう「暴行又は脅迫」は、職務の執行を妨害するに足りる程度のものであればよく、これにより職務執行妨害の結果が発生したことを必要とするものではない。
- エ 公務執行妨害罪の手段としての暴行、脅迫は、別罪を構成せず公務執行妨害罪に吸収される。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	正
2	正	正	誤	誤
3	正	誤	誤	正
4	誤	正	正	誤
5	誤	誤	誤	誤

37 文書偽造の罪に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 私文書偽造罪にいう「偽造」とは、文書の名義人と作成者との間の人格の同一性を偽ることをいう。
- 2 甲が、交通事件原票中の供述書を乙の名義で作成した場合、あらかじめ甲が乙の承諾を得ていれば、私文書偽造罪は成立しない。
- 3 偽造公文書行使罪と詐欺罪は、併合罪の関係に立つ。
- 4 有印公文書偽造罪は、公務所または公務員の印章もしくは署名のない公文書を偽造・変造した場合に成立する。
- 5 偽造の運転免許証を携帯しているだけでも、偽造公文書行使罪が成立する。

38 人の身体に対する罪に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は、Vに嫌がらせをする目的で、Vの耳元で楽器を大音量で鳴らし続けた。

甲には、暴行罪が成立し得る。

イ 甲は、Vに睡眠薬を摂取させたことにより、一定時間にわたり意識障害を伴う急性薬物中毒の症状を生じさせた。甲には、傷害罪は成立しない。

ウ 甲は、Vが眠っている間に、Vの頭髪を無断で切断した。甲には、傷害罪が成立する。

エ 甲は、Vを足で1回蹴ったところ、Vはバランスを崩して転倒した上、頭部を強く打ち付けて死亡した。甲がVの死亡の結果を全く予見していなくても、甲には傷害致死罪が成立する。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

39 次の事案における甲の罪責について最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

＜事案＞

食品会社であるV社の事務職である甲は、従業員としての任務に違反して、V社の商品の管理権限を有するWに対し、職務上必要だから商品が欲しい旨の虚偽の説明をして、Wを錯誤に陥らせ、Wに商品を交付させた上、同商品を売却して金員を得た。

- 1 横領罪
- 2 背任罪
- 3 詐欺罪
- 4 詐欺罪及び横領罪
- 5 横領罪及び背任罪

40 財産に対する罪に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものは
どれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は、Vに対し、ダイエットに効くと虚偽の説明をして、ダイエット効果のない食品を適正な価格で販売した。Vに経済的損失は発生していないから、甲に詐欺罪は成立しない。

イ V宅の机の上に、Vが他人から盗んできた財布が置いてあるのを見て、甲は同財布を更に窃取した。甲には窃盗罪が成立する。

ウ Vは、甲から、覚醒剤購入資金が必要である旨の虚偽の説明を受けて錯誤に陥り、甲に現金を交付した。この現金の交付が不法原因給付にあたる場合、Vの現金の返還請求権は認められないが、甲には詐欺罪が成立する。

	ア	イ	ウ
1	正	正	誤
2	正	誤	正
3	正	誤	誤
4	誤	正	正
5	誤	誤	正

以下50問までは経済理論選択者の問題です。

41 海外部門を除いた、ある国のマクロ経済モデルが以下のように与えられているとする。

$$Y = C + I + G \quad C = 100 + 0.75 (Y - T)$$

$$T = 0.2Y \quad I = 50$$

Y ：国民所得 C ：民間消費 I ：民間投資 G ：政府支出 T ：租税

政府がある額の政府支出を行った結果、均衡において30の財政黒字が発生したとする。このとき、均衡国民所得はいくらか。

- 1 480
- 2 550
- 3 570
- 4 580
- 5 600

42 海外部門を除いた、ある国のマクロ経済モデルが以下のように与えられているとする。

$$Y = C + I + G$$

$$C = 50 + 0.6 (Y - T)$$

$$I = 140 - 50r$$

$$G = T = 50$$

$$M = L$$

$$M = 210$$

$$L = 2Y - 100r$$

Y ：国民所得 C ：民間消費 I ：民間投資 G ：政府支出 T ：租税

r ：利子率 M ：実質貨幣供給量 L ：実質貨幣需要量

政府が均衡財政を保ったまま政府支出を 50 から 60 に引き上げたとき、クラウディング・アウト効果による国民所得減少を完全に打ち消すために必要となる実質貨幣供給の増加量として最も妥当な数字はいくらか。

1 10

2 20

3 30

4 40

5 50

43 自然失業率仮説のもとで、短期フィリップス曲線が以下の式によって与えられているとする。

$$\pi = a + \frac{b}{u} + \pi^e$$

π : インフレ率 π^e : 期待インフレ率 u : 失業率 a, b : 定数

短期においては $\pi = 1$ 、 $\pi^e = 7$ のとき $u = 6$ となる。また、この経済における自然失業率は $u = 2.4$ であるとする。このとき、 b の値として妥当なものはどれか。

- 1 16
- 2 24
- 3 32
- 4 40
- 5 48

44 ある経済のマクロ生産関数が次のような一次同次のコブ＝ダグラス型で表されるとする。ただし、 $0 < a < 1$ であるとする。

$$Y = AK^a L^{1-a}$$

Y ：生産量 A ：全要素生産性 K ：資本 L ：労働

経済成長率が4%、資本ストック成長率が5%、労働投入量成長率が1%、労働分配率が0.3であったとき、全要素生産性の成長率として妥当なものはどれか。

- 1 0.2%
- 2 1.3%
- 3 1.8%
- 4 2.0%
- 5 2.2%

45 下の表は、ある国におけるA財、B財、およびC財の価格と消費量について、2023年と2024年を比較したものである。この表に基づいて計算された2024年のラスパイレス型物価指数の値として妥当なものはどれか。ただし、この国の経済はこの3つの財のみから成り立っているとする。また、基準年は2023年とし、基準年の物価指数を100とする。

	A財		B財		C財	
	価格	消費量	価格	消費量	価格	消費量
2023年	2000	16	400	20	1000	20
2024年	3000	2	1000	10	1400	10

- 1 30
- 2 50
- 3 120
- 4 160
- 5 200

46 2つの財X、Yの購入に所得のすべてを充てている個人の効用関数が以下の式によって与えられているとする。

$$U=x^4y$$

U ：効用水準 x ：財Xの消費量 y ：財Yの消費量

所得が240、財Yの価格が8であるとき、財Xの価格が3から2に下落した。この価格変化が財Yの最適消費量に与える全部効果（代替効果と所得効果の合計）として、妥当なものはどれか。

- 1 24単位の増加
- 2 12単位の増加
- 3 変化なし
- 4 12単位の減少
- 5 24単位の減少

47 ある企業の平均費用が以下の式によって与えられているとする。

$$AC = 20x^2 + \frac{100}{x}$$

AC：平均費用 x：生産量

完全競争市場において、この企業が生産する財の価格が240であるとき、最大化された企業利潤はいくらか。

- 1 160
- 2 180
- 3 200
- 4 220
- 5 240

48 ある財の需要関数と供給関数が以下によって与えられているとする。

$$D=280-2p \quad S=p$$

D ：需要量 S ：供給量 p ：価格

生産者に対して25%の従価税を課すとき、均衡における税収はいくらになるか。

- 1 350
- 2 700
- 3 1400
- 4 1600
- 5 2000

49 ある財を独占的に供給する企業の費用関数と、その財の需要関数がそれぞれ次のよう与えられているものとする。

$$C = 20x \quad D = 80 - p$$

p : 價格 x : 生産量 C : 費用 D : 需要量

独占均衡におけるラーナーの独占度はいくらか。

- 1 0.2
- 2 0.4
- 3 0.6
- 4 0.8
- 5 1.0

50 ある小国における、ある財の需要関数および供給関数が以下のように与えられているとする。

$$D = 360 - p \quad S = 2p$$

D ：需要量	S ：供給量	p ：価格
----------	----------	---------

財の国際価格は 100 であり、当初は自由貿易が行われていたが、国内生産者を保護するため輸入 1 単位あたり 10 の関税が課されることになった。この政策により発生する死荷重の大きさはいくらか。

1 150

2 200

3 420

4 480

5 600